

－安倍退陣！ 10月消費税10%ストップ！－

憲法改悪を許さず、社会保障の拡充を求める世論の風を吹かせよう

1、はじめに～たたかひの基調

(1) 2018年度代表者会議は、第62回総会で決定した方針の下、次回の第63回総会（8月3日予定）までの方針を確認します。

「社会保障・福祉は国の責任で」「憲法25条を守り、活かそう」のスローガンを前面に、地域からの運動推進、憲法改悪を許さず、社会保障拡充の共同をさらに大きくしていくために奮闘します。

(2) 予定される統一地方選挙、参議院選挙で、社会保障拡充の世論と安倍退陣の声を大きく構築し、政治を変える取り組みに奮闘します。

2019年10月に予定される消費税10%増税を阻止するために「10月消費税10%ストップ！ネットワーク」に結集し、共同の運動を各地で展開します。

(3) 社会保障運動の前進、将来を担う活動家の育成、地域からの運動のさらなる前進へ、社保協の組織拡大・強化を目指す方針案確立のため、総会へ向けて検討を開始します。

2、情勢の特徴

2018年7月の中央社保協総会以降の特徴的な情勢の動向についてまとめます。

(1) アベノミクスでさらに広がる格差と貧困、社会保障の解体

《うそとごまかしの強権政治に終止符を》

通常国会が開催されていますが、安倍政権の強権政治の下で、ウソとごまかし、隠ぺいの政治が問われる事態となっています。毎月勤労統計などのデータや統計の偽装やねつ造が発覚し、その調査すらさらにごまかしをする。森友学園問題、加計学園問題、沖縄県民の再三にわたる意思表示を無視した辺野古新基地建設など、安倍政権の強権政治の破たんを証明しています。また、麻生副総理の「子供を産まない方が問題だ」など国民の基本的な人権や個人の尊厳を踏みにじる言動は、断固糾弾されるべきものです。私たちはこうした政権を退陣に追い込み、日本国憲法の理念が活かされる政治を取り戻すために奮闘していきます。

安倍政権のこの6年間で、大企業への減税は4兆円を超え、庶民への消費税増税により7兆円を超える負担増を強いてきました。そして、税・社会保障一体改革の方針のもと社会保障の給付削減・国民負担増は6.5兆円に上ります。そして「貯蓄なし世帯（2人以上）」は3割以上にのぼるなど、国民の日々の暮らしでは「格差と貧困」が広がり怒りが渦巻いています。

2018年6月の世論調査(内閣府)では、「今後の生活見通し」については、「良くなる」9.8%の一方「悪くなる」23.7%となっていて、生活への不安感が広がっています。また、「政府に何を要望するか」については「医療・年金等の社会保障の整備」64.6%、「高齢社会対策」52.4%、「景気対策」50.6%などと続き、依然として「社会保障の整備」を求める声が最も多くなっていることが特徴的に現れています。

子育ての課題では、第2子の保育料の無料化など、自治体の努力で保育料無償化を拡充する市町村が増えています。一方で、保育所の増設に伴い自治体の負担が重くなることを理由に、利用者負担を引き

上げる市町村もあります。政府は3歳から5歳までの子どもの幼児教育無償化を打ち出していますが、0歳からの子育てへの国の責任が問われます。国の予算を引き上げ、高すぎる国の保育料の基準額を改善し、保育所、幼稚園の保育料・授業料の無償化をすすめる必要があります。

また、日本経済の停滞の原因は、国民生活の劣化とも言われており、背景には税や社会保険料、医療や介護での負担増など国民生活はどんどん苦しくなっていることがあります。こうした中、労働分配率は2012年度の72.3%から17年度は66.2%まで落ち込み、一方で企業収益は最高益を更新し続け内部留保は446兆円(2017年度)に達しています。

《大軍拡ストップ、社会保障に予算を回せ》

しかし、安倍政権は国民の願いに背を向け、消費税値上げで社会保障充実を行うかのように喧伝しつつ、本年7月の参議院選挙後には更なる社会保障の切り捨てを押し進める計画を打ち出しています。

安倍政権は財源不足を理由に社会保障の抑制を押し進めてきていますが、一方で新防衛大綱では2019年からの5年間で27兆円を越える軍拡を計画し、2019年度予算では軍事費は増額し5兆2600億円と前年比1.3%増となっています。軍事優先の予算とともに大企業優遇税制が財源不足の一因ともなっていた、「不公平税制をただす会」の試算では大企業優遇税制をただすだけでも6兆円をこえる財源が生まれてくるとの報告もあります。私たち国民が1989年以降徴収された消費税は372兆円を越え、法人税は291兆円の減税が実施されています。まさに、消費税が法人税減税の穴埋めにされ、社会保障の切り捨て分が軍事費に回されていると言えます。そして、グローバル化している日本の大企業が海外で活動しやすくし、また政情不安や紛争があった時に自衛隊がアメリカ軍と共に軍事行動を起こせるよう「戦争法」を成立させ(2015年)、今後憲法9条を改正していくことが焦点となっています。

今後、安倍政権が社会保障の切り捨てを進める狙いは、医療や介護など保険給付(公的給付)範囲を狭め保険料や利用料の引上げなど国民負担増によって社会保障予算を抑え込む一方で、日本経済の成長戦略の一環の中に社会保障制度を組み込んでいくことにあります。2019年度～2021年度を「基盤強化期間」と位置付けた「骨太方針2018」(経済財政運営と改革の基本方針2018)では「社会保障の自然増の抑制や医療・介護のサービス供給体制の適正化・効率化」とともに「社会保障制度が経済成長を支える基盤となり、消費や投資の活性化にもつながる」ことを「基本的考え方」として打ち出しています。例えば、介護分野で推進されようとしている「混合介護」では、国家戦略特区で承認された豊島区での「選択的介護」の名の下での自費負担による介護サービスに営利企業が参入できる道を開き「投資」を行い、利用者が「消費」するという「新しいカタチ」が始まり、今後広がっていくことが予想されます。

《全世代型社会保障のうそとごまかしを見抜き、国が責任持つ社会保障を》

さらに「骨太方針2018」では「全世代型社会保障」に3年間で転換していくことが出されました。これまで手厚く年金や医療・介護などで高齢者は保険給付を受けてきたが、その負担ばかりを背負わされてきた子育て世代に予算を回し働きやすい環境を整えるかの様に政府は説明をしています。しかし、高齢者には年金の支給開始年齢の引上げ、子育て世代には保育所の待機児童の解消の見通しが無いなど、全ての世代からの社会保障のさらなる切り捨て推進し、世代間の対立をあおることに本質があります。経済産業省の「生涯現役社会の実現に向けた雇用・社会保障の一体改革」(2018年10月5日)では、

「生涯現役時代に対応した社会保障制度改革」として「年金受給開始年齢の柔軟化」(＝年齢引き上げ)とともに「高齢者雇用の促進」の方針を掲げ、高齢者が年金ももらわずさらに低賃金で働き続け「人手不足」を補う狙いを持って成長戦略に組み込まれています。社会保障を解体し営利市場化を進め、社会保障制度改革推進法(2012年)で明確にした社会保障を「自助・互助」「家族相互及び国民相互の助け合いの仕組み」とするこの間の自公政権の政策の推進に他なりません。

また、「入管法改正」も大きな問題です。「4月から、即戦力となる外国人材を受け入れます」(安倍首相の施政方針演説)、「サービス業を考えると、やはり人手が足りていない」(日本経済団体連合会中西会長)と述べているように、単純労働者も含め人材不足分野に労働力を供給していくための外国人労働者拡大策であることは明確です。介護も14職種の中に入り5年間で5～6万人を受け入れる計画となっていますが、厚生労働省が現在不足している介護労働者6万人と符合します。介護労働者の賃金引き上げや労働条件改善のための施策が優先されるべきと考えます。

本来、憲法25条に掲げられた社会保障の理念とは「疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他困窮の原因」に対して国家が責任をもって政策を立てる(1950年、社会保障制度に関する勧告)ことであり、高齢者と子育て世代とを分断する安倍政権の政策の嘘と本質を見抜きたたかいを強めて行きます。

(2) 地域医療構想における病床数削減と機能転換の進捗

2016年度に全都道府県が確定した「地域医療構想」は、その実施へ向けて「地域医療構想調整会議」が圏域単位で進められ、「医療費適正化」の目標達成へ向けて「施設から地域へ、医療から介護へ」の大きな流れの具体化が図られようとしています。いわゆる「川上から川下へ」の政策の具体化です。

地域医療構想調整会議での具体的な医療機関名をあげての議論の状況(2018年9月末段階)では、公的医療機関等2025プラン対象病院、策定対象829病院のうちプラン策定はずべての病院で完了し、合意済み423病院、議論継続中372病院、議論未開始34病院となっています。病床数で見ると、総数が約31.4万床のうち、合意済み162,911床(52%)、継続中139,513床(44%)、議論未開始11,518床(4%)となっています。厚労省は「調整会議の議論が低調との指摘があり、我々もそのように認識している」として調整会議を活性化するための方策を提案していますが、民間病院も含めてどう進めるかが問題となっています。「民間に対して、自主的にプランを出しましょうということでは議論が進まない」との認識の下、財政制度等審議会「秋の建議」(2018年10月)では、「民間医療機関に対する他の病床機能への転換命令等を付与するなど都道府県の権限をより一層強化」する方向が打ち出されています。今後、地域医療を守る観点から政府、都道府県の動向を注視し資料収集・分析、適宜懇談を行っていくことが求められます。

また、入院ベッドを削減、機能転換していくことと医師労働は密接に結びついています。政府は「医師の働き方改革」として、2024年4月からの「勤務医の時間外労働上限」として、①原則として年960時間・月100時間未満②救急医療機関など地域医療確保のために必要な特例水準として年1900-2000時間程度以内一としてはどうか、との提案が厚生労働省からなされています。厚生労働省自身が通知した月80時間の過労死ラインを大きく超えるものであり、到底許される基準ではありません。入院医療を守り充実していくことはもとより、外来医療、在宅医療をも充実し「安心・安全の医療」を充実していくためにも、医師数の抜本的増員を進め、労働時間の改善を進める医師労働のあり方の検討が必要だと考えます。

(3) 社会保障改悪、軍事費優先の2019年度予算案

安倍政権が12月に提出した「2019年度政府予算案」では、高齢化などに伴う社会保障費の「自然増」分について約1200億円圧縮し約4800億円に抑えることとしました。2016年度からの3年間でも「自然増を5000億円に抑える」目標をもって進められてきた社会保障費用を削減が、さらに継続されました。

具体的な内容では、①75歳以上の後期高齢者に適用されてきた保険料軽減の特例措置を廃止(2019年10月実施)②生活保護のうち食費や光熱費にあてる生活扶助費を昨年に引き続き削減③マクロ経済スライドによる年金の実質減額(実質0.5%減額)④「幼保無償化」も給食費が対象から外されるなど、「全世代型社会保障」なるものの正体は、全世代の暮らしの切り捨てであることがはっきりと見える内容となっています。

本年10月に10%に引き上げられる消費増税に対応するため、政府は診療報酬の技術料(本体)を0.41%、薬価・材料価格を0.47%、それぞれ引き上げることを決めました。しかし、消費税対応分を別にすると、薬価・材料価格が0.95%引き下げとなり、技術料(本体)を合わせた診療報酬全体は0.07%の引き下げとなります。このことは、今回の診療報酬引き上げが保険診療の内容・質、量の充実のためではなく、単に消費税増税分相当を患者に転嫁し、負担させるためだけのものであることにほかなりません。上記の増税対応などのため、今回の診療報酬改定財源として4700億円が使われることとなります。社会保障や医療の充実に回すべき財源が、本来、非課税であるはずの保険診療の消費税対応分として使われることになり、不合理は明らかです。

一方で、新「防衛大綱」・「中期防衛力整備計画」は、5年間で現「中期防」を2兆8千億円も上回る27兆4千7百億円の軍事費を投入する大軍拡計画など、自衛隊が海外に迅速かつ持続的に展開する能力を強化しようとしています。その初年度となる軍事費は7年連続増額の5兆2574億円となっています。アメリカいなりになって導入される陸上配備型迎撃システム「イージス・アショア」やステルス戦闘機F35A、無人偵察機グローバルホーク、「いずも」型護衛艦の事実上の空母化に向けた調査研究費とともに、長距離巡航ミサイルの取得費が計上されています。2018年度にはアメリカ製兵器の輸入5兆円を突破した後年度負担(兵器ローン)ですが、毎年発生する新たな兵器ローンが返済額を上回るという借金体質は今後も続き、「専守防衛」という建前すら投げ捨て、トランプ大統領言いなりでの「浪費的爆買い」と言える姿勢に怒りが巻き起こっています。まさに、軍事費には湯水のごとく予算をつぎ込み、社会保障を切り捨て続ける安倍政権の姿勢が明確となっています。

また、不公平税制をただす会の試算をみても、大企業優遇税制をなくせば6兆3000億円、法人税に累進税率(15%~45%)を導入することにより19兆円が税収として入ってくると推計されています。(2018年11月21日国会内集会資料より)

今後、参議院選挙後に更なる社会保障改悪の計画が出される予定となっていて、統一地方選含めて真の社会保障充実を進める勢力の拡大が求められます。中央社保協は、軍事費を削って社会保障に回せ、大企業の優遇税制の是正や法人税の累進税率の適用などで不足する税を確保することを提起すると共に、逆累進制となり低所得者への負担が増大する消費税10%への引き上げに反対を強く表明します。

さらに、2月24日の県民投票で示された「沖縄新基地建設反対」の圧倒的多数の沖縄県民の民意に連帯し、辺野古埋め立て即時中止を求めていくものです。

3、第62回総会以降のたたかいの前進、共同の発展

(1) 社会保障拡充を求める共同の広がり

社会保障の拡充を求める共同は、「憲法25条を守り、活かそう」の25条共同行動実行委員会をはじめ、「憲法・いのち・社会保障を守る国民集会実行委員会」等、社会保障に対する国の責任を追及するさまざまな分野の行動、集会が取り組まれました。

中央社保協は、さまざまな共同の運動の結節点の役割を果たしてきていますが、その役割はますます重要になっています。特に、各地域で地域社保協を中心に各分野で共同の拡大に奮闘しています。

以下、「憲法25条を守り、活かそう」を掲げた共同の集会等。

- 10月11日 憲法・いのち・社会保障まもる10・11国民集会
- 10月19日 年金フェスタ／一揆
- 10月25日 憲法25条を守り、活かそう10・25中央行動
- 10月30日 『骨格提言』の完全実現を求める10・30大フォーラム
- 11月3日 子どもたちによりよい保育を！ 11・3大集会
- 11月18日 介護全国学習交流集会
- 11月18～19日 障全協、第52回全国集会・中央行動
- 11月23日 地域医療を守る全国運動交流集会
- 11月25～26日 第32回日本高齢者大会

(2) 地域での共同の前進

「憲法25条を守り、活かそう」の25条共同は、県単位での集会、学習会を開催した埼玉、千葉に続いて、県民投票で奮闘した沖縄県社保協が3月10日に、沖縄の貧困問題解決を掲げ「憲法25条沖縄集会」を実施します(呼びかけは、沖縄憲法25条を守るネットワークと沖縄県社保協)。

キャラバン行動をはじめ、自治体へのアンケート活動、要請行動、出前講座等は、各都道府県で活発に行われています。

後期高齢者医療改善に向けて広域連合議会への「保険料軽減特例措置の継続」要請(宮城、神奈川、愛知、和歌山、福岡県社保協)や、75歳以上の医療費定額負担2割化に反対する要請(秋田、沖縄県社保協、不服審査請求(愛知県社保協)など、各地で取り組まれました。

また、沖縄県老人クラブ連合会は、「75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する請願署名」(社保協、年金者組合、高齢期運動連絡会3者)の呼びかけに、23市町村から7400筆の署名を集約し、連合会から社保協へ「2割負担は本当に大変」「ぜひがんばっていただきたい」と激励がありました。

今年度、神奈川(横浜市港北区)、千葉(銚子市)、山梨(北杜市～国保を下げる会)、長野(上伊那地域)、滋賀(大津市)、和歌山(橋本・伊都)等で地域社保協が結成、再建されています。大津市社保協は、中央社保学校の開催を機に地域の団体、労働組合の奮闘で結成されたものです。

(3) 学習運動を前面に

安倍政権の社会保障解体攻撃に対抗し、運動強化のために学習を重視し、「1万カ所学習運動」を提起し、各地で学習運動が広がっています。

第46回中央社保学校は、2018年9月6～8日に滋賀県・大津市で開催されました。全体参加者

は323人で、それぞれ1日目は278人、2日目は208人、3日目のフィールドワーク「琵琶湖巡り」には51人が参加しました。特に、開催県の滋賀からは93人が参加し、民主団体や地方議員のみなさんとともに滋賀医大の医学生の参加もありました。学校は、滋賀県社保協、近畿ブロックとの共催で地元の運動と結びつき、地域社保協の結成強化に向けても積極的に受け止められ、学習運動の機運を高める学校となりました。

また、全労連の「社会保障パンフ」「若者年金セミナー」「社会保障・春闘チラシ」、全日本民医連の「国保改善チラシ」、保団連の「知っとくパンフ」など、学習・宣伝資材の普及、活用を呼びかけました。

長野県社保協が国保改善の連続講座を実施するなど、各地でも学習会が開催され、特に、キャラバン行動の事前学習会の開催など、旺盛に取り組みられました。

(4) 各署名の推進

「安心して生きられる国へ」をかかげた社会保障の拡充を求める署名（通称25条署名）は、2017年秋から2018年を通じて100万筆突破を目標にとりくんできました。2018年の通常国会では、40万筆を超える署名を提出しました。

2月20日には、今通常国会の書類提出行動を全労連、全日本民医連とともに行い、25条署名を82,660筆提出し、245,372筆を集約しました。

25条署名は、2月末集約で、309,716筆を集約しました。

制度改善署名では、介護改善署名(全労連、全日本民医連と連名)、75歳以上の医療費定額負担2割化に反対する署名(日本高齢期運動連絡会、年金者組合と連名)にも積極的に取り組み、介護署名は、2月20日に172,036筆を提出、集約(2月末269,020筆)、2割化反対署名は、2月1日に245,679筆を提出、集約(社保協集約2月末113,814筆)しました。いずれも通常国会終了までに再度提出予定です。

年金署名(年金者組合、全労連)(社保協集約2月末394,780筆)、保育署名(より良い保育を求める実行委員会)にも共同して取り組んでいます。

また、憲法9条を守る3000万人署名には、宣伝行動をはじめ各地で各団体、労働組合等と共同を広げ、行動を展開しました。

宮城、東京、静岡、愛知、福岡県社保協をはじめ、国保料(税)引き下げを求める署名が各地で取り組まれています。中央の「4」の日宣伝行動でも、3000万人署名や、消費税10%中止署名と並んで、東京社保協の国保改善署名を呼び掛けたところ、1月の巣鴨地蔵通り宣伝では141筆を集約するなど、住民の高い関心を示しています。

(5) 介護改善運動の取り組み

介護保険「改正」が強行され、第7期事業計画、介護報酬改定が進められるもとの、利用者・家族、労働者、事業者の権利をまもるために、アンケートなどで実態を把握し、国や各自治体との懇談・要請行動を強め、各地のキャラバン行動をはじめ、自治体アンケート等で、実態把握に努めました。

2018年介護署名提出国会行動(全日本民医連・全労連・中央社保協共催)、2018年度介護月間(2018年11月1~30日)に取り組み、2018介護全国学習交流集会(11月18日:明治大学)は、全労連、ヘルパーネット、全日本民医連等と共同し各地の介護ウェブに結集しました。

「市民の会」「認知症の人と家族の会」などの団体との共同の推進も、電話相談や共同行動の中で深まりました。

◆「介護・認知症なんでも電話相談」（11月11日）

11月11日を中心に実施した「介護・認知症なんでも無料電話相談(2018)」（16都道府県）では、全国で121件の相談(北海道含)が寄せられました。テレビや新聞などでの報道・宣伝で知り、介護が必要な高齢者とともに生活する介護者がやっとの思いでこの電話相談にたどり着いたことが伺われます。認知症の人を介護する家族等からの相談が48件（42.9%）あったのも特徴です。「介護疲れ」「どう介護していけばよいのか」などその苦悩が広がっている状況が明確になりました。介護保険開始以来18年を迎えた今でも「介護保険の使い方が分からない」方がおられたりする事実がありました。

（6）医療・後期高齢改善の取り組み

75歳以上の患者負担2割増反対署名をはじめ、日本高齢期運動連絡会、年金者組合との連携を強めました。2月1日には、共同の署名提出行動、高齢者中央集会に取り組み、22万筆を超える署名を提出しました。負担増に対し老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いで出され、署名や各地の運動で、通常国会での法案提出を断念させています。

この行動は、神奈川県社保協が全国でいち早く取り組み、運動の先進的な役割を果たし、署名も41000筆を超えて集約しています。

「後期高齢者の窓口負担の在り方」については、安倍政権、財務省当は2割負担化に執念を見せています。通常国会をはじめとした議員要請、統一地方選、参議院選挙に向けた取り組み強化がますます必要です。

保団連の「待合室からキャンペーン クイズで考える私たちの医療」ハガキは、引き続き、前年を超える取り組みとなっており、寄せられている切実な声を、国会行動をはじめとして伝え広める運動が強化されています。（ハガキ集約 78, 648枚）

2018年11月23日の第9回地域医療問題交流集会は、医労連や自治労連等で構成する実行委員会に結集し開催されました。集会は、全国各地の地域医療崩壊の問題や疾病別・へきち医療・災害時医療などの在り方などを考えながら、医療提供体制の縮小・削減をくい止め、住民要求にもとづく地域医療の実現をめざしていく一致点で、各地の運動交流をおこなっています。

第9回集会では、地域医療構想の具体化の一事例としてすすめられている徳島病院と東徳島医療センターの統廃合問題等を紹介しながら、地域医療を守り充実させる全国の運動について交流を深めました。

（7）国保改善の取り組み

国保の財政運営が2018年4月から都道府県に移行しました。都道府県は、市町村とともに国民健康保険を管理・運営することになり、市町村は、都道府県が示す標準保険料率を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率を勘案して保険料率を定め、国保料（税）を賦課・徴収、納付金を納めることとなります。

都道府県単位化のねらいは、国保がかかえる構造的な問題を解決させるのではなく、都道府県ごとの医療費抑制にあります。国は、「地域医療構想」で医療費抑制を競わせ33万床の削減をねらい、国保

の制度の中に医療費抑制の仕組みを組み込み、医療提供体制と保険給付の両面から医療費抑制を推進しようとしています。さらに、保険料収納率の向上を財政的に評価させることで、市町村を過度な徴収強化に走らせようとしており、その推進の中心的役割を都道府県が担うこととなります。

また、国は、医療費抑制、徴収強化のねらいの焦点として、法定外繰り入れの段階的解消を強調しています。

厚労省は、2018年12月21日に「平成30年度国民健康保険料等の動向とりまとめ」を発表しました。発表は実際の保険料(税)をまとめたとして、約77%の市町村が引き下げまたは据え置き、約23%が引き上げとしています。この結果は、都道府県単位化の実施に当たり、解消を掲げていた一般財源からの法定外繰り入れを継続させてでも激変緩和措置をとることを強調して国保料(税)の引き上げを極力抑えようとした影響が大きいものと思われます。

中央社保協が行った都市圏でのモデル国保料(税)調査によると、国保料(税)の所得に占める割合は、一番高いところで20%、多くの自治体が10%台の後半を占めるなど、高すぎる国保料(税)の構造的な問題は何ら解消されていません。

高すぎる国保料(税)の実態を明らかにし、国保料(税)の引き下げを求めていく運動が引き続き重要です。

深刻化する滞納・差押問題では、「滞納差押学習交流会」を東日本ブロック(11月11日・東京)、西日本ブロックで(2月3日・福岡)で開催し、それぞれ81人、111人が参加しました。

また、「第3回国保・税 滞納・差押ホットライン(フリーダイヤル)」も実施し、引き続き相談体制や実施要項(マスコミ対策等)の強化など、検討が求められています。

(8) 子育て・保育の充実を求める取り組み

子ども医療費の無料化を求め、全国で取り組みが前進し子ども医療費助成制度は前進しました。全国の運動の前進で2018年度から未就学児までに限りではあるものの「ペナルティ」が廃止されることになりました。2月5日には、「子ども医療費無料制度を国に求める全国ネットワーク」(子ども医療全国ネット)による国会内懇談会が開かれ、「すべての子どもたちが安心して医療が受けられる制度を」署名提出国会行動が取り組まれました。統一地方選挙、参議院選挙に向け、子ども医療費の国による無料制度実現を各党選挙政策として取り上げてもらおうと懇談会を計画。120人(国会議員9人)が参加し、全国各地から子育て中の母親が国会議員に実情と要求を訴えました。

各県・地域のキャラバン行動に、地元から母親らが多く参加し、子ども医療費の無料化をはじめ、小中学校のエアコン設置や就学援助の拡充、学校給食の無償化などを積極的に訴えました。

(9) 年金署名等、年金の改善を求める取り組み

政府は、現役世代の年金破壊に焦点を当てています。

全労連・年金者組合・中央社保協の3者連名による「若者も高齢者も安心できる年金制度」を求める署名を18年度はリニューアルして取り組みを強化しました。

年金者組合は、厚労省交渉等で、消えた年金問題の追及や、積立金のリスク運用やめよ、毎月支給を実施することなどの要求を強め、全国会議員、厚労委員への要請や10月19日には「年金一揆/フェスタ」を成功させました。

さらに、年金裁判も各地裁で口頭弁論が進み、2019年には証拠調べに進むことが確実な情勢となっています。すでに、宇都宮、東京、名古屋、奈良、大阪の各地裁へは、原告の証言計画を提出しており、今後、証拠調べを成功させることが当面の大きな課題となっています。裁判勝利を目指し、年金問題を国民的課題とする運動、支援する会の結成、公正判決を求める署名の取り組み、25条共闘などの強化などが確認されています。「年金引き下げ違憲訴訟」は、44県39地裁5279人の原告、弁護団300人で運動を広げています。

全労連は、「どうなる どうする年金 若者年金セミナー」を9月13-14日に開催。高齢者を労働力として活用する施策を打ち出す安倍政権に、高齢期の生活は本人の意思と選択にゆだねられるべきであり、そのためにも安心できる年金制度が必要であり、青年の間で年金不信も広がっているなか、日本の年金制度を「安心」できるものにと訴えました。

(10) 生活保護改善を求める取り組み

生存権裁判のたたかいを引き継ぎ結成された「いのちのとりで裁判アクション」に共同し、生活保護引き下げ反対の裁判闘争支援の各地での運動推進を呼びかけました。

さらに、全生連、「アクション」の提起に応え、生活保護引き下げ反対、生活保護利用者へのバッシングに対して改善を求めたたかいました。

生活保護基準引き下げ違憲訴訟は、原告団は29都道府県で1022人となり、共同を強めています。生活保護基準引き下げは、さまざまな制度や基準に波及、影響するものであり、生活保護利用者の問題だけでは決してありません。就学援助等は、子供の貧困の問題からも重要な課題です。

生活保護改善を求める共同のたたかいは、朝日訴訟の原告1人から生存権裁判の100人を超える原告へ、そしていのちのとりで裁判の1000人の原告へと国民的な裁判運動へ広がり、2018年10月以降の生活保護引き下げ不服審査請求は、6200人を超えて広がっています。

(11) 障害者の権利保障を求める取り組み

2017年12月、関係者の間では問題視されていた旧優生保護法に基づく障害者等への強制不妊手術も問題が社会的問題となりました。さらに、昨年6月には、約4000人の障害者の年金打ち切りの問題・年金等級の引き下げ問題が生じるとともに、8月には公の機関による障害者雇用偽装問題が明らかになりました。一連の問題が示すのは、障害者権利条約の締約国であり、障害に係る社会的障壁の解消義務を負う政府等の行政機関こそが、障害者差別の主体であったという事実には他なりません。

これらの問題について、関係団体と共同して学習会を開催、障害当事者・その家族・支援者等の理解を深めるとともに、マスメディアとも協力して社会的問題提起も行いました。結果、状態に変化のない障害者の年金打ち切りは回避され、障害者雇用も早急な解決が図られることとなりました。

しかし、年金問題については来年度以降も生じる可能性があります。障害者雇用問題に係る拙速な対応は、障害者差別の助長につながりかねません。障害者も安心して暮らしていける社会の実現のために、支援の社会的基盤の拡充、ネットワークの追求など、求めていく必要があります。

障害者問題の根本に、極端な自己責任論と成果至上主義があることは明らかです。こうした新自由主義的発想に対抗するためにも、「基本合意」、「骨格提言」、「障害者権利条約」等に基づき、日本の憲法25条をはじめとする社会権を具現化する取組が求められています。

(12) 医療・介護・福祉・保育労働者の処遇改善を求める取り組み

質の高い社会保障政策、充実のために、労働者の人間らしく働ける労働環境は何よりも必要であり、深刻な人員不足の解消は、待ったなしの課題になっています。

全労連、県・地域労連ならびに医労連、福祉保育労等、各労働組合が増員、処遇改善のたたかいを展開しています。最低賃金引き上げの運動をはじめ、全労連、各県・地域の労働組合との共同を強めます。

(13) 被災地の現状と問題

東日本大震災、熊本地震、各地の豪雨災害等、被災地の現状は深刻な事態が解決されないままです。鉄道や国道の復旧、災害公営住宅の建設などは進んでいる面もありますが、被災者の生活再建は遅れ、避難生活の長期化や人口流出の進行などさまざまな困難に直面しています。国や自治体が、被災者の切実な願いに応え思いに寄り添った支援を強めることが求められています。

さらに、被災地での医療・介護体制を整えることは不可欠であり、生活が安定しない被災者には、災害公営住宅の家賃補助、医療費負担や介護保険利用料の減免措置など、国の責任で自治体への財政支援などを再開・拡充すべきです。

被災者生活再建支援法の拡充が喫緊の課題であり、全国災対連との連携、共同も重要です。

当該地域の社保協と連携し、地域からの取り組みを強めます。

4. 第63回総会までのとりくみ～運動をどう進めるか

(1) 「安倍退陣 社会保障の拡充」を求める世論を巻き起こそう～9条、25条を守り、活かす政治を

安倍政治は、国会をないがしろに、憲法尊重・擁護義務に違反し、三権分立を蹂躪して9条改憲の執念を見せ、常軌を逸した暴走政治を加速させています。

「憲法を守らない首相に、憲法を語る資格はない」ことを明らかにし、「憲法9条、25条を守り、活かそう」の世論構築に奮闘します。

来年10月から予定される消費税10%増税は、深刻な消費不況をもたらした8%増税の失敗を繰り返すものであり、「ポイント還元」「複数税率」などの「対策」はまさに大混乱を引き起こすものでありません。

統一地方選挙、参議院選挙で、市民と野党の共闘を広げ、社会保障拡充・社会保障財源確保の世論と安倍退陣の風を吹かせ、議席の大幅減に追い込み、政治を変える取り組みに奮闘します。

①統一地方選挙、参議院選挙の候補者へ、社会保障要求についてアンケート運動に取り組みます。

②選挙期間中の署名・宣伝行動(社会保障拡充、消費税増税反対等)を、地域で共同を追求して取り組みます。

③行動を通じて、地域住民との対話、要求の掘り起こしに努めます。

④憲法9条改憲ストップのため、引き続き3000万人署名の推進、憲法集会等に結集します。

⑤辺野古新基地建設反対等、基地撤去で奮闘する沖縄のたたかいに連携し、沖縄県社保協等の運動に共同します。

(2) 「社会保障制度の拡充を求める請願」署名(25条署名)等の取り組みについて

2017年秋より取り組む「安心して生きられる国へ～社会保障拡充を求める署名(25条署名)」は、100万筆早期突破を目標に運動を繰り広げています。

①社会保障拡充署名は、通常国会(1月28日開会、6月26日閉会予定)前半の2月20日(水)に提出行動を実施しました。

今後、定例の国会行動(国民大運動実行委員会、安保破棄中央行動実行委員会と共同)に結集しながら、通常国会終了まで署名を積み上げ、国会終盤(5月22日を予定)に共同の国会行動等を計画し、署名を提出します。

②75歳以上2割化負担反対署名、介護署名等の制度改善署名は、共同の署名提出行動、院内集会等に結集し、通常国会中に取り組み提出します。

③2019年の臨時国会から新25条署名を再スタートします。

署名は、内容(請願趣旨、請願項目)、実施期間等、間隔をあけることのないよう早めに検討し、2019年度全国総会(8月3日予定)に署名案を提案するようにします。

さらに、選挙後の新たな情勢のもとで、「憲法25条」を掲げた共同行動を、これまでの取り組みをさらに発展させ、中央団体をはじめ、さまざまな実行委員会と検討を深めます。

(3) 10月消費税増税10%を何としても中止させよう

安倍政権は、予定通りに2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。

家計消費は低迷、深刻な消費不況が続く中、実質賃金は伸びず、年金もさらに削られようとしています。金融資産を持たない世帯が全世帯の3割を超えるなど、格差と貧困は拡大する一方です。

このまま税率が引き上げられれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小業者の営業を脅かし、雇用不安を招き、国民生活は大変な影響を受けることになります。

さらに、消費税増税と社会保障改悪を同時に国民に押し付け、国民のいのち、暮らしをますます脅かすものでしかありません。

軽減税率などの消費税率引き上げのために莫大(ばくだい)な予算をつぎ込むなど、まさしく本末転倒であり、消費税10%増税こそ中止すべきです。

①「消費税10%中止ネットワーク」に賛同し、10%増税を何としても中止させる取り組みを強めます。

②ネットワークが提起する消費税10%中止署名に共同し、集中します。

③ネットワークの宣伝行動等に共同し、結集するとともに、地域で、消費税10%中止を求める宣伝行動等、各団体、労働組合等との共同を強めます。

④「消費税10%中止」ならびに「消費税はさらなる負担増」「社会保障の財源問題」等をテーマにしたチラシ(データ)などを作成し活用を呼び掛け、宣伝資材について検討します。

(4) 介護・国保の運動前進、部会活動の推進・強化を

①介護・障害者部会、国保部会の活動強化を図ります

部会の活動は、相次ぐ制度改悪、保険料の引き上げ、サービス削減等が強行されるもとで、学習をは

じめ、地域からの運動強化へ役割を果たしてきていますが、さらに、国、自治体への運動強化が求められている下で、部会の体制をはじめ活動の強化について検討を深めます。

②介護では、19年度の介護なんでも電話相談(2019年11月11日)の実施に向けて、準備を開始します。また、これからの介護保険制度について、総会に向け協議、意見交換の検討を行います。

地域医療、および国保では、医療費抑制、病院統廃合反対の運動強化へ、医療関係団体、労働組合との連携を強めます。

③昨年12月、広島高裁岡山支部において浅田訴訟の判決が下され、原告側の完全勝訴が確定しました。しかし、厚生労働省はこの問題を個別の事例へと矮小化し、介護保険優先原則の見直し、同幻想を根拠とした自治体による障害福祉サービスの更新却下(打ち切り)の禁止等は不要としています。こうした司法判断の軽視の背後に、安倍政権の暴走があることは明らかです。介護保険優先原則問題の解消に係る運動を、三権分立を取り戻す運動にもつなげ、権利侵害の根絶に向けて対応することを求めて、運動を強化していきます。

◆組織拡大強化方針(仮) 素案

(1) 2017年度の第62回全国総会で、中央社保協は42都道府県に地域社保協371、同準備会25、友好組織(よくする会、守る会等)19の415の地域組織となりました。(別紙参照)

社保協運動の発展と可能性について、教訓として「中央社保協50年史」は、以下のように指摘しています。

- ①切実な生活要求を自覚した当事者の立ち上がり
- ②当局が提示した案の「おかしさ」を具体的・正確に把握する調査・研究
- ③地域住民をはじめとした学習会、宣伝行動等の展開
- ④共同の運動組織の結成
- ⑤具体的な行動
- ⑥地方政治、全国の政治を変える展望と結合
- ⑦国際的な経験や到達についても目配り

社会保障解体路線の強行と、地域破壊、いのち・暮らしが脅かされる下で、地域からのたたかひの構築が労働組合、民主団体からもそれぞれに提起されています。

中央社保協も各都道府県、ならびに地域社保協の運動をさらに再建、強化、結成に向けて、組織拡大強化方針(仮)を作り上げ、運動論と政策理論を相互に強化していくことが求められています。

2019年度の第63回全国総会に向けて、組織強化拡大方針(仮)を都道府県・地域社保協の英知を結集させて、作り上げていきましょう。

(2) 地域での社保協運動をどうすすめるか

- ①地域、住民、当事者の要求を掘り起こし、要求に根差した運動推進
懇談会や住民説明会等の開催
- ②要求についての学習
- ③要求に基づいた自治体当局への要請、懇談
キャラバン行動等の推進

(3) 地域社保協の再建、設立に向けて

- ①現状の各県単位での設立状況の分析と地域社保協の活動の把握を
(地域社保協一覧等参照)
⇒各県・地域の組織状況の把握を検討
⇒中央団体との連携、働きかけの要請
- ②キャラバン行動、自治体要請・懇談、自治体出前講座等、地域の取組の推進
⇒要求交流会、学習会等の位置づけ
- ③ブロックでの活動強化

現在ある8ブロック(北海道・東北、関東甲、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄)の会議の開催(現在年3回程度)をはじめ、活動(地域集会、対策会議、社保学校等学習会の開催など)強化について検討を深める。

(4)中央社保協の社会保障政策の充実と今後社会保障運動を担う活動家の育成を目指して
社会保障解体攻撃の下で、中央社保協の政策、調査活動の充実が求められています。
社会保障に関しては、さまざまな政策集団や学習集団が各地で活動しています。
社保協として、社会保障運動を推進させるための政策・調査活動の充実をいかに図るかが重要です。
同時に、社会保障運動を担っていく活動家の育成も求められています。世論の広がり、構築を展望したSNS等の活用による宣伝手段の検討も早急の課題です。

- ①日本医療総合研究所、生活保護対策全国弁護団会議、滞納処分対策全国会議等との懇談など、研究団体との連携を強化します。
- ②学者・専門家等と連携して、政策学習会、社会保障入門セミナー、懇談会等の取り組みについて検討します。特に、次世代の活動家育成を展望した学習会、懇談会等の実施が緊急に求められます。そのために、若手の学者、専門家、研究会等の協力を得ながら、セミナーや暮らしにかかわる要求を率直に交換できる交流会等を検討します。全労連や民医連等の加盟団体の協力も得て、青年部、若手職員等との懇談も合わせて検討します。
- ③25条行動実行委員会が検討しているSNSサイトをはじめ、学習・宣伝についての検討も深めます。

(5) 今後の検討について

- ①全国総会までに各ブロック会議を開催し、検討、議論を呼びかけます。
- ②中央では、組織財政検討委員会を再開し、ブロック、都道府県社保協からの意見を受け、さらに、中央団体との意見交換を行い、方針を検討します。

◆全国総会方針で、全国過半数での地域社保協結成を掲げ、以下の方針を確認しました。

【第62回総会方針】

- ①地域社保協未結成県への対策～秋田、香川、高知、佐賀、大分
- ②ブロックでの提起、意思統一
⇒広島、奈良、福井市など県庁所在地での社保協結成の教訓
- ③政令指定都市、中核都市、県庁所在地での結成、再建を目指す
⇒目標の設定
- ④中央団体、労組への協力要請